

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（令和元年6月現在 全建調べ）

【政令指定都市・県庁所在市】

団体名	中央公営通モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※最低価格	地域貢献費	争得工事費
札幌市	平成31年モデル以上	事後公表	250万円超 (低入札価格調査制度に該当するものを除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 土木系以外 〔直接工事費－(直接工事費×0.1)〕×0.97 共通仮設費×0.90 〔現場管理費＋(直接工事費×0.1)〕×0.90 一般管理費×0.65	7.5/10～9.2/10	事後公表	5億円以上(プラント工事においては2億円以上)及び総合評価適用工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 土木系以外 〔直接工事費－(直接工事費×0.1)〕×0.97 共通仮設費×0.90 〔現場管理費＋(直接工事費×0.1)〕×0.90 一般管理費×0.65	7.5/10～9.2/10	一般工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 上記のいずれかを下回った場合失格 (プラント工事、総合評価方式、WTO対象工事は別基準を設定)	事後公表	あり	あり	あり
青森市	平成29年モデル	事前・事後併用	130万円以上5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9/10	事前公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	非公表	なし	なし	なし
盛岡市	平成29年モデル	事後公表	130万円以上 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格×0.95を下回った場合失格 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
仙台市	独自基準	事前・事後併用	500万円以上1,000万円未満 1,000万円以上5億円未満	純工事費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75 純工事費×0.95 現場管理費×0.95 一般管理費×0.75 ⇒上記の合計額(総額判断基準)を下回り、かつ以下の工事費目のいずれかが満たない場合失格 純工事費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75 ※純工事費＝直接工事費＋共通仮設費	－	事後公表	5億円以上	純工事費×0.95 現場管理費×0.75 一般管理費×0.55 ※純工事費＝直接工事費＋共通仮設費	－	5億円以上22億9千万円未満 純工事費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格 22億9千万円以上 純工事費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合特別重点調査を実施 ※純工事費＝直接工事費＋共通仮設費	事後公表	なし	あり	なし
秋田市	独自基準	事前公表	5,000万円未満	予定価格×87%～91%	－	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	7/10～9/10	設計上の純工事費(純工事費が工事価格の10分の8を超える場合は工事価格の10分の8)を下回る価格であって、次のいずれかに該当する場合 ①入札価格が、調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格×0.95を下回っていること ②入札価格における純工事費が設計上の純工事費×0.8を下回っていること	事後公表	なし	あり	なし
山形市	平成31年モデル以上	事前公表	130万円以上 (総合評価方式を除く)	予定価格の85%～94% ※算定式は非公表	7.5/10～9.5/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.65	7.5/10～9.5/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
福島市	算定式非公表	事後公表	130万円以上5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	非公表	7.5/10～9.2/10	非公表	5,000万円以上及び総合評価方式	非公表	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	非公表	あり	あり	なし
水戸市	平成28年モデル	事前公表	130万円以上3,500万円未満 (総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55 ※それぞれ合計額にランダム係数(0.9950～1.0050)を乗じて算出	7/10～9/10	事後公表	3,500万円以上又は総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.90×0.75 (現場管理費＋直接工事費×0.10)×0.70 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（令和元年6月現在 全建調べ）

団体名	中央公営モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度		低入札価格調査制度		総合評価方式の評価項目							
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※定額型	※地域別	※特設
宇都宮市	独自基準	事後公表	130万円超 (総合評価方式を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 (A) 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 (B) 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 (A)の合計から入札価格の3%を引いた額、または(B)の合計のいずれか低い額を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
前橋市	平成29年モデル	事後公表	1億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 (一般管理費+直接工事費×0.10)×0.55	7/10～ 9/10	事後公表	1億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 (一般管理費+直接工事費×0.10)×0.55	7/10～ 9/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 建築 直接工事費×0.9×0.90 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
さいたま市	平成29年モデル以上	事前・事後併用	250万円を超える工事 (低入札価格調査を適用する工事を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9.2/10	事後公表	3億円以上の工事、 総合評価方式を適用する工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9.2/10	【総額基準】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
千葉市	平成31年モデル	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
横浜市	平成31年モデル以上	事前・事後併用 予定価格1億円以上は事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額(算定基準額)にランダム係数(1.000～1.005)を乗じて算出。 ※「算定基準額」から「算定基準額」にランダム係数の最大値(1.005)を乗じた額の範囲内に入札があった時は、その範囲内で最も高い入札額を最低制限価格の上限額とし、その上限額以下になるようランダム係数を設定する。	7/10～ 9.5/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9.5/10	【特別簡易型】 (直接工事費×0.96+共通仮設費×0.86) (現場管理費×0.86+一般管理費×0.52) 上記のいずれかを下回った場合失格 【WTO、標準型、簡易型】 (直接工事費×0.87+共通仮設費×0.78) (現場管理費×0.78+一般管理費×0.47) 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
川崎市	平成31年モデル以上	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～ 9.5/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～ 9.5/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.81 現場管理費×0.81 一般管理費×0.49 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
相模原市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	250万円超5,000万円未満 (建築、設備は1億円未満、総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.5/10	事後公表	5,000万円以上 (建築、設備は1億円以上)及び 総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.5/10	【予定価格以下の入札が5社以上】 予定価格以下で調査基準価格の98%以上(*1)の範囲の低い額から5割の業者数の平均額×0.98 ※調査基準価格の98%未満の入札が調査基準価格以下の入札の5割以上で、その数が予定価格以下の入札の5割以上になる場合、*1の98%は95%と読み替える。また、対象がない場合も同様とする。 【上記以外】 調査基準価格×0.98(*2) ※調査基準価格以下の入札が2者以上の場合、*2は0.95と読み替える。 ※WTO対象案件を除く	事後公表	なし	あり	あり
甲府市	平成31年モデル	事前・事後併用	1,000万円未満	非公表	7/10～ 9/10	非公表	1,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	なし	非公表	なし	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（令和元年6月現在 全建調べ）

団体名	中央公営モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	※2019年度	地域貢献度	手続工事
新潟市	平成29年モデル以上	事後公表	競争入札(250万円以上)で総合評価方式及びWTO対象案件以外	非公表	6/10～8.5/10(案件により上限超過あり)	事後公表	WTO対象案件・総合評価方式及び市長が指定する工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9.3/10	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	事後公表	あり	あり	なし
長野市	算定式非公表	事後公表	基本的に最低制限価格を適用	非公表	8.75/10～9.25/10	事後公表	WTO対象及び特殊な工事	非公表(国の基準に準拠)	7/10～9/10	なし	事後公表	なし	あり	なし
岐阜市	平成31年モデル	事前・事後併用	130万円以上5,000万円未満(総合評価方式によるものを除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	事後公表	5,000万円以上(5,000万円未満でも総合評価方式によるものを含む)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90×α (当面の間α=0.8) 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.20 建築 直接工事費×0.9×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.20 上記の合計額を下回った場合失格 ※ただし、予定価格1億円以上の総合評価方式(標準型)は対象外	事後公表	なし	あり	なし
静岡市	平成31年モデル	事前・事後併用	1.5億円未満及び総合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	事後公表	1.5億円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
浜松市	平成29年モデル	事後公表	250万円超5,000万円未満(総合評価方式及びWTO対象工事を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	5,000万円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格×0.90を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
名古屋市	平成29年モデル	事前公表	一般競争入札及び指名競争入札(総合評価方式及びWTO対象案件を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 これら合計額もしくは平均±標準偏差の範囲内の入札価格のいずれか低い金額	7/10～9/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 これら合計額もしくは平均±標準偏差の範囲内の入札価格のいずれか低い金額	7/10～9/10	調査基準価格×0.98を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
津市	平成29年モデル以上	事前公表	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9/10	事後公表	総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9/10	調査基準価格×0.9を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
富山市	平成29年モデル	事前公表	採用していない	-	-	-	130万円超	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
金沢市	平成31年モデル	事前公表	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.75 共通仮設費×0.70 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
福井市	算定式非公表	事後公表	130万円超(総合評価方式を除く)	設計額に設定範囲内のランダム係数(コンピュータによるランダム設定)を乗じて算出	建築一式以外 88%～90% 建築一式 90%～92%	事後公表	総合評価方式	設計額に設定範囲内のランダム係数(コンピュータによるランダム設定)を乗じて算出	建築一式以外 88%～90% 建築一式 90%～92%	調査基準価格の74%	事後公表	あり	あり	なし
大津市	平成29年モデル	事前公表	すべての工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事前公表	採用していない	-	-	-	-	なし	あり	なし
京都市	平成31年モデル	事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件以外	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00～1.01で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00～1.01で無作為抽出)を乗じて算出(総合評価方式を除く)	7.5/10～9.2/10	低入札調査基準価格×0.98を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（令和元年6月現在 全建調べ）

団体名	中央公営モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度		設定範囲	公表時期	低入札価格調査制度		設定範囲	失格基準	公表時期	総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式			対象工事	算定式				※定額標準	地域別標準	手続工事
大阪市	平成31年モデル	事後公表	6億円以下	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額に99.5%から100.5%の範囲内で、0.01%きざみで機械が無作為に選んだ係数を乗じて算出	7.5/10～9.2/10	事後公表	6億円超	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額に99.5%から100.5%の範囲内で0.1%きざみで機械が無作為に選んだ係数を乗じて算出	7.5/10～9.2/10	なし	事後公表	なし	なし	なし
堺市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	250万円超9,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.3/10	事後公表	9,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.3/10	【総額基準】 直接工事費×0.87 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格 【基本的判断基準】 直接工事費が市設計金額×0.87を下回った場合失格 【内訳書の審査】 共通仮設費×0.3 現場管理費×0.3 一般管理費×0.1 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
神戸市	独自基準	事前・事後併用	5億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	2/3以上	事後公表	・5億円以上 ・総合評価落札方式によるもの	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	2/3以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
奈良市	平成20年モデル	事前公表	5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	【モデル型調査基準価格】(a) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30 【変動型調査基準価格】(b) 算定対象の入札価格の合計/算定対象の入札者数×0.95 算定対象=平均値±標準偏差 (a)と(b)のいずれか低い方	7/10～9/10	事後公表	5,000万円以上及び総合評価方式	【モデル型調査基準価格】(a) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30 【変動型調査基準価格】(b) 算定対象の入札価格の合計/算定対象の入札者数×0.95 算定対象=平均値±標準偏差 (a)と(b)のいずれか低い方	7/10～9/10	なし	事後公表	なし	あり	なし
和歌山市	平成29年モデル以上	事前公表	1億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	事前公表	1億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55	事前公表	なし	なし	なし
鳥取市	平成29年モデル	事後公表	130万円以上1億円未満 (建築は2億円未満)	1,600万円未満 7/10～9/10の範囲で適宜設定 1,600万円以上 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9.2/10	非公表	1億円以上 (建築は2億円以上)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.45	事前公表	なし	あり	なし
松江市	独自基準	事後公表	1億円未満の総合評価方式で発注しない工事	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	事後公表	すべての総合評価方式で発注する工事及び1億円以上	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	・総合評価方式を含む請負対象額が1億円以上 土木 直接経費×0.85 (直接工事費と共通仮設費積上げ分の合計) 共通仮設費定率分×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費等×0.30 建築 直接経費×0.9×0.85 (直接工事費と共通仮設費積上げ分の合計) 共通仮設費定率分×0.70 (現場管理費+直接経費×0.1)×0.70 一般管理費等×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 ・総合評価方式で発注する1億円未満の工事 調査基準価格の97%未満で失格	事後公表	あり	あり	なし
岡山市	平成31年モデル	事後公表	1億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 これらの合計額に下記を乗じて得た額 ・許容価格1億円未満 $1 + (0.0012 \times X + 0.00012 \times Y) \times Z$ X、Y、Zは入札時にシステムから発生させた数値	7.5/10～9.2/10	事後公表	1億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり (WT0以外)	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（令和元年6月現在 全建調べ）

団体名	中央公営連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度		低入札価格調査制度		設定範囲	失格基準	公表時期	総合評価方式の評価項目				
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期				対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期
広島市	平成29年モデル	事後公表	2億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額にシステム上発生させる偶発値を乗じた額	-	事後公表	2億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額にシステム上発生させる偶発値を乗じた額	7/10～9/10	【設計金額2億円以上3億円未満】 直接工事費×0.97-0.997(設計金額-100,000,000)/100,000,000 共通仮設費等×0.90-0.99(設計金額-100,000,000)/100,000,000 現場管理費等×0.90-0.99(設計金額-100,000,000)/100,000,000 一般管理費等×0.55-0.555(設計金額-100,000,000)/100,000,000 上記の合計額を下回った場合失格 【設計金額3億円以上】 A: 直接工事費×0.873 共通仮設費等×0.810 現場管理費等×0.810 一般管理費等×0.495 B: 平均有効入札金額×0.95 上記A、Bのいずれか低い額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
山口市	平成31年モデル以上	事後公表	5,000万円未満(建築工事は1億円未満)	土木系工事 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 上記合計額×0.98を乗じた額 営繕系工事(建築含む) (直接工事費-現場管理費相当額)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+現場管理費相当額)×0.80 一般管理費×0.70 上記合計額×0.98を乗じた額 現場管理費相当額 ・営繕系工事のうち昇降機設備工事その他製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事(直接工事費×20%) ・それ以外の工事(直接工事費×10%)	-	事後公表	5,000万円以上(建築工事は1億円以上)	土木系工事 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 営繕系工事(建築含む) (直接工事費-現場管理費相当額)×1.00 共通仮設費×0.90 (現場管理費+現場管理費相当額)×0.80 一般管理費×0.70 現場管理費相当額 ・営繕系工事のうち昇降機設備工事その他製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事(直接工事費×20%) ・それ以外の工事(直接工事費×10%)	-	調査基準価格×0.98を乗じた額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
高松市	平成29年モデル以上	事前・事後併用 予定価格3,000万円超は事前公表	総合評価方式以外	営繕工事以外 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 営繕工事 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	7/10以上	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10以上	直接工事費×0.94 共通仮設費×0.89 現場管理費×0.89 一般管理費×0.55	-	あり	あり	なし
徳島市	平成23年モデル	事前公表	130万円超5,000万円未満	土木 (平均入札額+予定価格×2)÷3×89% ※平均入札額は83%が下限 建築 (平均入札額+予定価格×2)÷3×90% ※平均入札額は85%が下限	-	事後公表	5,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.30	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格 土木 (平均入札額+予定価格×2)÷3×0.88 建築 (平均入札額+予定価格×2)÷3×0.90 上記の金額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
松山市	独自基準	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 その他費用×0.907 ※(試行)上記合計額にランダム係数(1.00001～1.001)を乗じて算出	7/10以上	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 その他費用×0.907	7/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 その他費用×0.69 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
高知市	平成31年モデル以上	事前・事後併用	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9.5/10	事後公表	総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9.5/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 建築 (直接工事費-直接工事費×0.1)×0.75 共通仮設費×0.70 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.70 一般管理費×0.30	事後公表	なし	あり	なし
福岡市	平成29年モデル	事前公表	250万円以上(WTO対象案件を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事前公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	非公表	あり	あり	なし
北九州市	平成31年モデル以上	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記合計×1.0001～1.005(無作為抽出係数)	7.5/10以上	事後公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記合計×1.0001～1.005(無作為抽出係数) 但し、総合評価落札方式の場合はランダム係数を採用しない	7.5/10以上	なし	事後公表	あり	あり	あり

政令指定都市及び県庁所在地における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（令和元年6月現在 全建調べ）

団体名	中央公営連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度		低入札価格調査制度		失格基準		総合評価方式の評価項目					
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	公表時期	本設用標準	地域員確保	特許工事等
佐賀市	独自基準	事前・事後併用	総合評価方式以外	予定価格×0.90	—	事後公表	総合評価方式	予定価格×0.90	失格基準価格～9/10	調査基準価格×0.95を下回った場合失格	事後公表	なし	なし	なし
長崎市	独自基準	事前公表	すべての工事	電子調達システムにより、ランダム係数を用いて最低制限価格を設定	89%～91%	事後公表	採用していない	—	—	—	—	なし	あり	なし
熊本市	平成31年モデル	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30	事後公表	なし	あり	なし
大分市	平成31年モデル	事前公表	130万円超 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.87+その他経費 (共通仮設費×0.70 共通仮設費率計上分 に限る。)、現場管理費及び一般管理 費等の合計額という。)×0.70	事後公表	なし	あり	なし
宮崎市	算定式 非公表	事前公表	130万円超	非公表	8.5/10～ 9/10	事後公表	採用していない	—	—	—	—	あり	あり	なし
鹿児島市	平成31年 モデル以上	事前・事後 併用	WTO対象案件及び総 合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記合計÷工事価額 ×予定価格	8/10～ 9.2/10	事後公表	WTO対象案件及び総 合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記合計÷工事価額 ×予定価格	8/10～ 9.2/10	(直接工事費×0.9+共通仮設費× 0.8+現場管理費×0.8+一般管理 費×0.55)÷工事価格	事後公表	あり	あり	あり
那覇市	平成29年 モデル以上	事前公表	すべての工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	7/10以上	事後公表	総合評価方式	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	7/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30	事後公表	あり	あり	なし

※中央公営連モデルへの対応
 平成20年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3 設定範囲2/3～8.5/10
 平成21年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3 設定範囲7/10～9/10
 平成23年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3 設定範囲7/10～9/10
 平成25年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55 設定範囲7/10～9/10
 平成28年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 設定範囲7/10～9/10
 平成29年モデル 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 設定範囲7/10～9/10
 平成31年モデル 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 設定範囲7.5/10～9.2/10